

# クロネコ代金後払いサービス ご利用にあたっての重要事項説明書①

本重要事項説明書はクロネコ代金後払いサービスにおいてご留意いただきたい点をまとめたものになります。  
なお以下に掲載された規約「クロネコ代金後払いサービス 加盟店規約」つきましても併せてご覧いただけますようお願いいたします。

規約集一覧：<https://www.yamatofinancial.jp/terms/index.html>

QRコードからも  
遷移いただけます



## 1. クロネコ代金後払いサービスについて

### (1) 加盟店様と購入者様との売買契約の成立が前提

- 加盟店様と購入者様との売買契約に付随するお金のやり取りをお手伝いさせていただくサービスです。売買契約が成立している債権について保証し、加盟店様に手数料を差し引いた額をお支払いいたします。

### (2) 後払いサービスの与信と本人確認

- 後払いサービスの与信承認は、後払いの利用条件を満たしているか（ご利用限度額・延滞履歴がないか）、不正傾向がないかを確認するものであり、申込者が本人であることを証明するものではありません。
- 購入者保護の観点等から、与信承認した受注に対して**全ての債権を保証するものではありません。**

## 2. 債権保証対象外（取消依頼）となる取引について

下記事例に該当する債権保証対象外となる取引については、当社から加盟店様へ決済の取消を依頼させていただきます、立替払金の支払いを行わない場合があります。  
また、既払いの支払金の返還を求める事があります（買戻し請求、チャージバック）。  
※チャージバックが発生した際は、貴社へ請求をお知らせし**次回精算分より該当金額を相殺致します。**

### (1) 加盟店様による不正な運用

- 加盟店様で架空取引の登録等不正な運用をされている場合
- 購入者に誤認させるような販売方法に対し、当社からの是正勧告に応じない場合
- 与信情報と異なる住所に商品を配送していた場合
- 商品等に対する購入者の抗弁が1ヶ月以上解決しない場合  
・対応規約：クロネコ代金後払いサービス 加盟店規約  
第9条（本サービスを提供しない事由）、第14条（支払金額の返還等）1項①～④、⑧～⑩  
第19条（禁止事項）、第25条（契約の解除等）

### (2) 第三者による実在の人物情報を利用した悪用

- 契約者とは別人による不正注文であり、請求書等を受け取った被害者が実在し、身に覚えのない請求をされていると主張され、調査の結果、第三者による虚偽の申込みであることが判明した場合。  
（※いたずらによる送り付けの注文を含む）  
・対応規約：クロネコ代金後払いサービス 加盟店規約  
第14条（支払金額の返還等）1項⑤

### (3) 制限行為能力者からの注文

- 未成年や高齢者からの注文で、親権者や後見人が取消を主張するもの  
・対応規約：クロネコ代金後払いサービス 加盟店規約  
第14条（支払金額の返還等）1項⑦

近年、後払いサービスにおいて第三者による不正利用が増加傾向となっております。注文内容に不審な点があった場合は、注文者に電話やメールで確認をいただく等、不正対策へのご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】ヤマト運輸株式会社

メールアドレス：payment@kuronekoyamato.co.jp

# クロネコ代金後払いサービス ご利用にあたっての重要事項説明書②

## 3. 審査に関する事項

- ①ご購入者様の審査がNGとなった場合、**審査内容については一切開示しておりません。**  
また、ご購入者から弊社にお問い合わせを頂いてもお答えはできませんので、弊社への**問合せ誘導はお控えください。**
- ②自動審査承諾の結果回答後であっても、架空名義やなりすまし等の不正注文と断定した場合には、弊社より出荷及び配送の停止を依頼させて頂く場合がございます。**これに伴い発生した配送料金等については、加盟店様にてご負担をお願いしております。**
- ③与信にあたり、限度額等を任意に変更させていただく場合がございます。内容の開示はいたしません。

## 4. 商品販売方法等について

- ①販売サイト・販売方法の変更や追加を行った場合、必ず申告をお願いいたします。  
カートシステムの移転、販売サイトの追加（楽天、Yahoo等）や  
カタログ販売からEC販売を開始、新しくアフィリエイト広告を始める、等の場合も含まれます。
- ②加盟店契約のお申込み時点と大きく異なる販売商材の変更・追加があった場合、必ず申告をお願いいたします。
- ③消費者に誤解を与える恐れのある表示、販売方法、広告等を行わないでください。

**※上記申告漏れ等が判明した場合、与信の停止、解約等の措置をとる場合がございます。**

## 5. その他運用について

- ①ご精算の対象については「出荷情報登録」の後、売上確定となった取引となります。  
このため、商品出荷後、速やかな出荷情報登録をお願いいたします。  
また、審査承諾後90日以内に売上確定とならなかった場合、審査承諾が取消となりますのでご注意ください。
- ②後払い管理画面にて**警報が発生した場合、必ず内容をご確認ください。**
- ③購入者の申し出・弊社からの調査依頼に対しては即時真摯にご対応をお願いいたします。  
**調査依頼後1ヶ月以内に解決しない場合、当該お申込み等を取消させていただく場合がございます。**
- ④請求書発行後、**返品・キャンセルとなった際は、速やかに取消処理をお願いいたします。**  
取消処理もれ、遅れが判明した場合には、弊社にて決済を取消し、既払いの立替払金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。
- ⑤電話・FAX受注等で購入者のメールアドレスが取得できなかった場合、**販売店様のアドレス等をダミーで入力いただくことはおやめください。**正常な与信が行われなくなります。  
やむを得ない事情でダミーアドレスを入力する必要がある場合は、担当営業へご相談ください。
- ⑥**購入者以外の第三者による不正利用が検知された場合、出荷後であっても加盟店様に配送の停止をお願いすることがございます。**商品搾取防止のため、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】ヤマト運輸株式会社

メールアドレス：payment@kuronekoyamato.co.jp